

今 治 市 長 徳 永 繁 樹 様

今 治 市 議 会 議 長 藤 原 秀 博 様

今治市監査委員 木 原 盛 展
同 渡 部 豊

監査結果の報告の提出について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づく令和 6 年度の定期監査を、今治市監査基準に準拠して実施したので、その結果に関する報告を同条第 9 項の規定により次のとおり提出する。

- 1 監査の種類 定期監査
- 2 監査の対象 地域振興部
防災安全局
防災危機管理課
地域政策局
地域振興課、合併20周年記念事業課
しまなみ振興局
しまなみ住民課、しまなみ振興課

- 3 監査の期間 令和 6 年11月 5 日～令和 7 年 1 月10日

- 4 監査の着眼点及び主な実施内容

令和 6 年度における地域振興部主管の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最小の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかを着眼点とし、関係諸帳簿、書類及び支払証拠書類等の提出を求めるとともに、関係職員から説明を聴取するなどして監査を実施した。

- 5 監査の結果

監査を実施した結果、概ね適正に処理されていたが、事務執行の一部において改善等を要する事項が見受けられた。各課の事務分掌、指摘事項等については、次のとおりである。

防 災 危 機 管 理 課

【事務分掌】

- (1) 危機管理に係る調整に関すること。
- (2) 防災対策及び国民保護に関すること。
- (3) 防災行政無線設備の整備及び維持管理に関すること。
- (4) 地域防災計画の総括、水防計画及び国民保護計画の策定に関すること。
- (5) 防災会議及び国民保護協議会に関すること。
- (6) 水防本部、災害対策本部及び国民保護対策本部に関すること。
- (7) 自衛官及び自衛官候補生募集事務に関すること。
- (8) 災害対策の広域連携に関すること。
- (9) その他防災事務に関すること。
- (10) 交通安全対策に関すること。
- (11) 市民の安全安心に関すること。
- (12) 防犯協会に関すること。

【指摘事項等】

(指摘)

- 1 防災危機管理課に事務局を置いている協議会から各地区への交付金申請において、以下の事例が見受けられたので、適正に事務処理されたい。
 - ① 収支予算書の訂正が修正液で行われているもの。
 - ② 収支予算書において、交付金額より少ない支出予算が計上されているもの。
 - ③ 収支予算書の支出予算において、交付金の対象経費とならない費用が計上されているもの。
- 2 ETC 管理簿、酒気帯び確認記録簿において、記載がされていないものが一部見受けられた。確実に記録されたい。
- 3 行政財産の目的外使用許可の手続きについて、許可条件に行政不服審査法及び行政事件訴訟法に基づく教示がされていなかったため、許可条件に教示文を追加するようにされたい。

(意見)

- 1 防災危機管理課に事務局を置いている協議会の事務について、市に準じた契約方法等を義務付けていないが、財源の大部分が公金であることや防災危機管理課の職員が準公金として直接事務に携わっていることを鑑み、分割発注が疑われるような契約方法の見直しや金額が高額になるものについては、比較見積の導入など、合理的な予算執行をされたい。

地 域 振 興 課

【事務分掌】

- (1) 離島及び過疎振興に関すること。
- (2) 朝倉支所、玉川支所、波方支所、大西支所、菊間支所及び関前支所の所管区域(以下「陸地支所等区域」という。)における行政の総合調整に関すること。
- (3) 地域公共交通に係る調整、普及促進及び実装に関すること。
- (4) 離島航路及びバス交通に関すること。
- (5) 渡船に関すること。
- (6) 移住交流の総合調整及び促進に関すること。
- (7) 陸地支所等区域における農道、水路及び市道の小規模修繕に関すること。
- (8) 陸地支所等区域における防災事務に関すること。
- (9) しまなみ海道の利用促進に関すること。
- (10) その他陸地支所等区域における活力創出に関すること。

【指摘事項等】

(指摘)

- 1 業務委託において、仕様書に業務内容が一部記載されていないものがあつたので、業務の適正な履行のためにも、仕様書には必要事項を明記するようにされたい。
- 2 地域振興課に事務局を置いている協議会の通帳届出印は、準公金取扱要綱に基づき、準公金管理者が保管するようにされたい。
- 3 県支出金に係る調定事務において、交付決定通知書を収受した日をもって調定を行うべきところ、額の確定通知書の収受日をもって調定を行っていたので、今後は適正に事務処理されたい。
- 4 船舶使用料の荷物運賃について、条例に定める運賃で徴収していないものが一部あつたので、条例に定める運賃で徴収するとともに、これまでの未徴収分についても適正に対応されたい。
なお、未徴収分の対応状況については、令和7年3月31日までに再度報告されたい。
- 5 切符払戻手数料については、地方自治法に基づく特定の者のためにする事務につき徴収する手数料と考えられ、これを徴収委託する場合は条例に定める手数料とすべきところ、徴収委託ができない雑入としてこれまで徴収されてきた。今後は条例改正を行い、令和7年度から手数料として徴収するとのことであるが、徴収委託の手続きも含めて、そのとおり適正に

対応されたい。

なお、条例改正後に、当該手数料の対応状況（条例改正・手数料科目の新設・徴収委託の手続き等）について、再度報告されたい。

（意見）

- 1 本市は、住みたい田舎ベストランキング4冠を3年連続で獲得しているが、当該ランキングが移住者数等にどういった影響を与えているかについては、十分な検証ができていないように見受けられた。

現在、移住してもらうための根拠を市職員が認識・理解するために、各種統計データやアンケート結果の分析等を業務委託にて実施しているが、今後は当該ランキングの影響についても別途検証を行い、本市のさらなる移住者数増加の取組みに繋がられたい。

合 併 20 周 年 記 念 事 業 課

【事務分掌】

- (1) 合併 20 周年記念事業の総合企画及び調整に関すること。

【指摘事項等】

(意見)

- 1 みらい発掘プロジェクトの成果（今治市の各地域の発掘された魅力や課題、それに基づく提案等）及び発掘隊等について、合併 20 周年記念事業をきっかけとした一過性のものとせず、次の 20 年に向けて効果的に活かす方法を検討し、令和 7 年 3 月に行われるグランドフィナーレまでに方針を示されたい。

しまなみ住民課

【事務分掌】

- (1) 吉海支所、宮窪支所、伯方支所、上浦支所及び大三島支所の所管区域(以下「しまなみ支所区域」という。)における行政の総合調整に関すること。
- (2) しまなみ支所区域における健康増進に関すること。
- (3) しまなみ支所区域における防災事務に関すること。
- (4) しまなみ支所区域における農道、水路及び市道の小規模修繕に関すること。

【指摘事項等】

(指摘)

- 1 週休日の振替が未取得であった職員がいたので、今後は期限までに取得できるよう、条例及び規則のとおり適正に運用されたい。

(意見)

- 1 吉海支所、宮窪支所、伯方支所、上浦支所及び大三島支所の所管区域における行政の総合的な調整を進めるため、これらの支所からしまなみ振興局長に回付される供覧、決裁文書等は、今治市事務決裁規程で定められていないものについても、しまなみ住民課長の合議を経て情報共有することを検討されたい。
- 2 健康づくりの取組について、民間事業者が持つ専門知識や技術を活用することで、より質の高い効果的な事業運営の可能性が高まり、効率的な運営ノウハウや柔軟で新しいアイデアの導入が期待できると思われるので、個人情報などの情報管理についても十分に考慮した上で、民間事業者への業務委託を検討されたい。

しまなみ振興課

【事務分掌】

- (1) しまなみ支所区域における行政の総合企画に関すること。
- (2) しまなみ支所区域における移住交流の促進に関すること。
- (3) その他しまなみ支所区域における活力創出に関すること。

【指摘事項等】

(意見)

- 1 地域人材交流支援事業について、旅人の宿泊先確保が課題となっているので、他市事例を調査し、利用促進につなげられたい。
- 2 今治市地域自立活性化推進事業費補助金交付要綱に定める申請書記載の添付資料（支出の部の根拠となる見積書等の写し）の提出を求められたい。